

# 外来診療体制変更のご案内

**2024年4月**より

円滑な診療の提供を目的に、  
外来の診療体制を変更いたします。

**内科外来は午前診療  
へ移行いたします**

**【午前診療の受付時間】**

月～土（休日を除く） 8時00分～11時30分

※午後診療は特殊外来(予約制)のみとなります。

これまで以上に質の高い医療、円滑な診療を提供してまいります。

ご通院中の皆さまにおかれましては、何卒ご理解賜われますようお願い申し上げます。

2024年4月  
医療法人聖仁会西部総合病院 病院長

## 2024年4月からの外来診療体制変更について（Q &amp; A）

Q どうして外来診療の体制を変更するのですか？

A 午前診療に移行し、予約制にすることで円滑な診療を提供するという当医療法人の方針です。  
患者様には順次、午前診療に移動していただきます。

Q 外来体制変更後はどの先生に受診すればよいですか？

A 現在受診されている主治医が、変更後の医師をご案内いたします。  
ご希望があれば、診察の際に主治医にご相談ください。

Q 午前中は予定があり、病院に来れません。

A 現在受診されている主治医にご相談ください。  
ご希望があれば、他医療機関へのご紹介も承ります。

Q 外来体制変更後に受診した場合、料金に変更はありますか？

A 当院の外来体制変更により、料金が変わることはありません。  
ただし、診療報酬改定による保険点数の変更や患者様ご自身の負担割合が変わった場合には、それぞれに則った料金をご請求差し上げます。